

入札説明書

「函館運輸支局構内整備工事」に係る入札公告（令和3年8月2日付）に基づく入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）等の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等 支出負担行為担当官 北海道運輸局長 加藤 進
札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 7階

2. 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 件 名 函館運輸支局構内整備工事
- (2) 工 事 場 所 函館市西桔梗町555番24
- (3) 工 事 概 要 区画線の補修、案内看板の整備等
- (4) 工 事 期 間 契約締結日の翌日から 令和3年12月10日 まで

3. 入札執行の場所及び日時

札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 7階
北海道運輸局総務部会計課室
令和3年8月25日(水) 10時00分

4. 競争参加資格

- (1) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な要件を満たしている者であること。
- (2) 電子調達システムにより入札に参加する者は、電子認証（ICカード）を取得していること。

5. 入札公告、仕様書等の熟覧

- (1) 入札参加者は、入札公告、仕様書、図面、契約書（案）及び現場等を熟覧のうえ入札するものとし、これらについて疑義があるときは、下記6. の要領により質問書を提出すること。
- (2) 質問書の提出があった場合は、回答書を下記7. のとおり閲覧に供する。
- (3) 入札後、入札公告等の不明又は回答書の不知を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 電子入札等による入札参加を希望する場合の取扱いは、北海道運輸局電子調達システム運用基準による。

6. 質問書の提出

入札公告等の内容に質問がある場合は、次に従い書面による質問書を提出すること。（様式は任意とする。）

- (1) 期間 公告の日から入札参加申請書提出期限の前日（土曜、日曜及び祝日を除く）の午前8時30分から午前12時まで、午後1時から午後5時15分まで

- (2) 場所 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 7階
北海道運輸局総務部会計課
- (3) 方法 質問書は持参又は郵送（配達記録郵便）による。

7. 回答書の閲覧

質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 期間 回答書ができあがった時点から入札参加申請書提出期限の日まで
- (2) 場所 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 7階
北海道運輸局総務部会計課 公示板
函館市西桔梗町555番24
北海道運輸局函館運輸支局 公示板
- (3) その他 入札参加希望者自身が質問書を提出しなかった場合でも、他の入札参加者が質問書を提出している場合があるので閲覧すること。

8. 入札参加申請

- (1) 入札に参加する者は、入札参加申請書（様式1）を電子調達システムを用いて、
令和3年8月23日（月）15時00分までに提出すること。

ただし、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願（様式2）を北海道運輸局総務部会計課へ

令和3年8月23日（月）15時00分までに提出し、

承諾を得た上で、紙入札方式により本件入札への参加を認めることとする。

- (2) 入札参加申請書又は紙入札方式参加願には、下記の書類を添付すること。
- ① 競争参加資格格付けを証明する書類「資格決定通知書」の写し
- ② 電子調達システムによる入札の場合は、当該入札に使用するICカードを限定し、確認書（様式3）を添付すること。

なお、当該入札において、確認書（様式3）にて限定したICカード以外を使用した場合は無効となる為、注意すること。

- ③ 電子調達システムによる入札者にあつて、電子入札の利用を代理人が行う場合は入札参加手続前までに、電子調達システムで委任の設定を行うこと。
- また、紙入札方式による入札者にあつて、代理人が入札する場合には期間委任状（様式4）又は都度委任状（様式5）を提出すること。

なお、いずれの場合においても復代理は認めないものとする。

- (3) 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (4) 電子調達システムによる入札参加者は、入札手続きの開始以降、使用していたICカードについて、ICカード発行機関のICカードの利用に関する規約上の失効事由が生じた場合は、利用者情報更新または受任者情報更新によってICカードの追加・削除を行う。また、ICカードの有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなった場合には、電子証明書更新によって、ICカードの更新を行う。
- (5) 入札参加申請書又は紙入札方式参加願を提出した者は、開札日の前日までの間において

必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- (5) 様式1、様式2、様式4、様式5、について押印を省略する場合は、本件「責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。

9. 入札書の提出方法

- (1) 電子調達システムによる入札の場合は、当該システムの所定の方法により締切りまでに提出すること。なお、併せて工事費内訳書（様式6-2）を提出すること。
- (2) 紙による入札の場合は、入札書（様式6）及び工事費内訳書（様式6-2）を作成し、封筒に入れ封緘し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称及び商号）等を記入し、持参又は書留郵便にて送付すること（入札時に使用する封筒記載例を参照のこと）。
なお、郵送による場合は、前述により作成した封筒を郵送用の封筒へ入れた二重封筒とし、「8月25日開札（件名）入札書在中」と表封筒に朱書きし、他の書類と区分して支出負担行為担当官 北海道運輸局長あて（親展）に書留郵便にて送付すること。
- (3) 入札書の押印を省略する場合は、入札書に本件「責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。なお、郵送による場合は表封筒に押印省略の旨を朱書きすること。
- (4) 電報、ファクシミリ、電話等による入札は認めない。
- (5) 電子調達システムにて入札書の内訳書を提出する場合には、下記に示すアプリケーションを用いて作成すること。ただし、その容量が3MBを超える場合にあっては、紙により作成し、入札の締切りまでに入札公告に示す入札書の提出場所まで郵送又は持参すること。（上記8.（2）に示す書類についても同様に、上記8.（1）の入札参加申請書提出期限までに郵送又は持参すること。）

- ① 一太郎（一太郎Government 8型式以下で保存したもの）
- ② Microsoft Word（Word2013型式以下で保存したもの）
- ③ Microsoft Excel（Excel2013型式以下で保存したもの）
- ④ PDFファイル（AcrobatReaderDC以下で作成したもの）
- ⑤ 画像ファイル（JPEG型式、GIF型式）

10. 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の提出した入札書並びに以下の各号により提出された入札書は無効とする。

- (1) 記名を欠く入札（押印を省略する場合は、本件「責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）
- (2) 金額を訂正した入札
- (3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 工事費内訳書が未提出であるとき又は提出された工事費内訳書に未記入、記名を欠く等不備があるとき

11. 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

12. 開札に関する事項

(1) 開札は、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(2) 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

(3) 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じて身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

(4) 紙入札方式による入札者は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(5) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子調達システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、当該時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。

ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

13. 入札方法

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

14. 落札者の決定方法

(1) 入札公告に示したとおりとする。

(2) 落札者となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、下記の要領で落札者を決定する。

① 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

② 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

③ 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。

15. 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

16. 契約書等の提出

- (1) 落札者は契約担当官等から交付された契約書の案に記名押印し、（外国人又は外国法人が落札者である場合には、本人又は代表者が署名することをもって代えることができる。）、落札決定の日から14日以内にこれを契約担当官等に提出しなければならない。ただし、契約担当官等の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。
- (2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書案を提出しないときは、落札はその効力を失う。

17. 紙入札方式による留意事項

- (1) 入札会場では携帯電話を使用しないこと。
- (2) 入札会場では私語は慎むこと。

18. 担当部局

札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 7階
北海道運輸局総務部会計課 Tel 011-290-2713